

平成29年度第1回郡山市公契約審議会 議事概要

1 開催日等

《1》日 時：平成29年10月31日（火）午後2時から午後2時55分

《2》場 所：郡山市役所西庁舎 7階 第4委員会室

2 出席者

《1》委 員 7名

《2》事務局 13名（市長、市長事務部局7名、上下水道局5名）

《3》傍聴人 2名

3 会長及び副会長の選出

公契約条例施行規則12条第1項に基づき会長及び副会長の選出をし、全委員一致で次の委員に決定。

○会 長 伊藤 宏（福島大学教授 経済経営学類）

○副会長 永島 巖（一般社団法人福島県中小企業診断協会）

4 議事

（1）郡山市公契約条例の施行状況等

①条例の概要について

【契約管理係長】・・・「郡山市公契約条例等の解説」に基づき説明

②契約状況について

【契約管理係長】・・・会議資料に基づき説明

《委員意見》

【伊藤会長】

先の条例制定に向けた検討会では、条例の規程で実効性を担保するという意味では下限額を定める方法があるが、下限額を定めると最低賃金との関係性や公契約と民間契約と賃金格差がでる等問題があり、今後この条例をより良いものにするとの考えから、理念型ということになっている。しかしながら、単なる理念だけでは実効性が担保されないので、労働環境報告書の提出や、労働者からの申出ができること、というような仕組み作りにより、一定の実効性を担保しようというのが本条例の狙いである。

(2) その他

①今後の審議会について

【契約課長】・・・会議資料に基づき説明

審議会の開催回数は郡山市公契約審議会事務取扱要綱により原則年2回の開催となるが、開催時期については概ね10月と2月に開催したいと考えている。その理由としては、10月の開催では、公契約に該当する案件の発注が概ね完了する時期であることから、これらの案件に関する入札方式及び落札率、当初の労働環境の実態等について審議会へ報告する。

2月の開催では、労働環境報告書等の報告結果や本市の取り組み内容が確定する時期であることから、労働環境の最終報告状況と本市の取り組み内容等について報告をする。

②公募委員について

【契約課長】・・・会議資料に基づき説明

会議資料その②のとおり公募委員の募集を行った結果、残念ながら応募者がなかった。今後の審議会の開催にあたり、公募委員の取扱いについて委員の皆様からご意見を伺いたい。

【伊藤会長】

今から条件を緩めて再公募というのもなかなか難しいのではないかと。

今回の7名は三者構成ということで、バランス的には良いと思う。今回は7名として、次回の公募に向けてはまだ時期が早いので、2年後公募時期の近くに審議会で条件を検討するというのではどうか。

【委員一同】

異議なし。